

報 告

福祉系大学におけるキャリア形成に関する一考察 —A大学をモデルとしたキャリア形成の体系—

The formation of career at welfare system university
System model at A university

藤原 慶二

要約：本論文は福祉系大学におけるキャリア形成について明らかにしたものである。2010年、大学に対してキャリア教育が義務化された。これは福祉系大学においても例外ではない。福祉系大学には従来、大学独自の教養科目と資格取得過程の専門科目がある。それにキャリア教育を位置づけなければならない状況となってきた。一方、キャリア形成は未発展の段階にある。キャリア教育に関する研究について一応の成果はあるが、キャリア形成にまで視野を広げたものは数少ないのが現状である。そして、実際に大学で取り組むキャリア形成やキャリア教育では「キャリア」の捉え方によりその内容が異なる。そこで、この「キャリア」が指す意味を明らかにすることで大学が形成あるいは教育すべきキャリア像を共有することができる。そこで、A大学のカリキュラムをモデルにキャリア形成の体系を検討した。そこで、本論文で明らかになったことは以下のものである。①キャリア教育の定義、②A大学(福祉系大学)のキャリア形成の現状、③A大学をモデルとしたキャリア形成の体系図である。

Key Words：福祉系大学, キャリア形成, キャリア教育, 体系

はじめに

キャリア教育の大学への本格的な導入は、2010年、大学設置基準の改正に始まった。そして、この改正によりキャリア教育はすべての大学で義務づけられた。その根拠となるのが大学設置基準第42条の2である。ここでは「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制」として「大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする」と定められている。

これは2011年度から適用され、これを契機として福祉系大学¹に限らず大学全体でキャリア教育を本格的に取り組みなければならなくなった。大学がこれまでキャリア教育を取り組みなかつたことを意味するものではない。大学独自でキャリア教育に取り組み、実績を上げているところもある。しかし、今日のキャリア教育に関する

一連の流れを考えると、それは決して体系立ったものにはなっていない。

このような中で福祉系大学は専門職養成としての性格を有しており、その中には実習がある。実習は学外、つまりは実際の社会福祉現場に行くこととなる。福祉系大学では資格関連科目(以下、「専門科目」とする)に実習が位置づけられ、社会と接する機会が設けられている。そして、これがキャリア教育の一環のような位置づけになっている実態がある。

そこで、本論文では福祉系大学における資格関連科目とキャリア教育の位置づけについてA大学をモデルに検討する。そして、一般教養科目、専門科目とキャリア教育を区別し、大学教育全体を通した俯瞰図を示す。なお、本論文においてキャリア形成の用語には2つの意味がある。一つは大学として取り組むキャリア形成、もう一つはA大学の講義科目としてのキャリア形成である。この2つを区別するため後者を「キャリア形成」と表記する。

第1章 大学におけるキャリア形成の潮流

第1節 キャリア形成におけるキャリア教育の定義

これまでも大学独自でキャリア教育に取り組むところ

があった。それらをまとめた書籍もあり、大学におけるキャリア教育が目新しいものではないことがわかる。しかし、その実態は、大学が有する就職を専門に取り扱うセンターや課がその主たる役割を担ってきた。そして、これらの取り組みの内容は就職に焦点化しているものが多かった。

この背景にはキャリア教育が取り組むべき「キャリア」の定義が明確に記されていない現状があった。そのため「キャリア=就職や仕事」になり、そこに焦点が当てられていた。これについて議論されていなかったわけではない。そこで、これまでに出された答申や報告書から、まずはこの「キャリア」の潮流を整理する。

まず1つ目は1999年に出された中央教育審議会答申である。ここでは「学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育（望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育）を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある。キャリア教育の実施に当たっては家庭・地域と連携し、体験的な学習を重視するとともに、各学校ごとに目標を設定し、教育課程に位置付けて計画的に行う必要がある。また、その実施状況や成果について絶えず評価を行うことが重要である」（波線部筆者）と指摘されている。これを受け、キャリア教育は「望ましい職業観・労働観及び職業に関する知識・技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」と定義されている。

2つ目は2004年に文部科学省が出した『キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議』である。ここでは、「キャリア教育は、学校のすべての教育活動を通して推進されなければならない。キャリア教育を進めるに当たっては、この点についての厳しい点検を行い、正しい認識と取組姿勢を確立する必要がある」と指摘している。そして、キャリア教育を「一人一人のキャリア発達や個としての自立を促す観点から、従来の教育の在り方を幅広く見直し、改革していくための理念」と定義している。

3つ目は2005年に国立大学協会・学生委員会が出した『大学におけるキャリア教育の在り方—キャリア教育科目を中心に』である。ここでは、「学校教育法第83条が示すように、大学は幅広い一般教育と奥深い専門教育を通じて、知的、道徳的、応用的能力を育成すべき責務

を負う。それは突き詰めれば、市民・職業人として独立した人格、幅広い人間形成を図ることを意味している」と指摘している。そして、キャリア教育を以下のように定義している。

キャリア教育は、具体的には、以下のことを目標とするものである。

学生が①社会や職業社会への「移行期」にあたり、自らの将来・人生をおおまかにでもしっかりと設計できること（キャリア設計能力）②職業生活の中で自分が何を實現しようとするのか、職業に対してどういう意味づけをするのか（キャリア・職業観）③自分は何の道を歩むのか（キャリア・職業の選択）④そしてそのためには何をなすべきなのか（職業・専門能力）、などを明確にすることが求められる。

我が国の大学教育の制度的仕組みを前提に、またアメリカの大学におけるキャリア・サービス（支援）活動なども参考に、大学におけるキャリア教育の内容や形態を考えると、おおむね図1のように構造化できる。

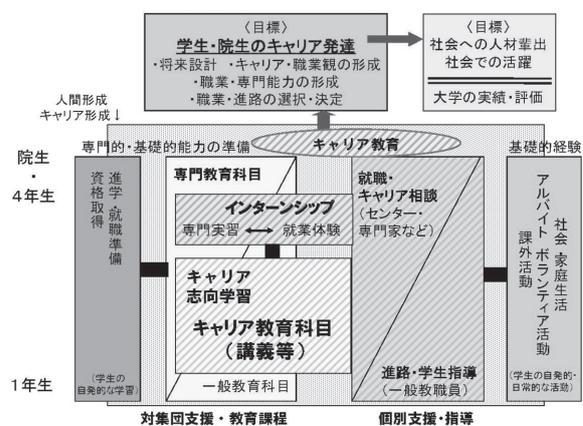


図1 大学生のキャリア形成と大学におけるキャリア教育
（出典：国立大学協会・学生委員会（2005：6））

キャリア形成やキャリア発達に関わる大学の取り組みは、①学生のキャリア・職業観の形成や将来設計能力の育成を意図した、計画的、集団的な教育課程上のキャリア教育の取り組み、②個々の学生の進路・職業選択に関するキャリア支援・学生指導の活動、③さらに、結果として、学生のキャリア発達・形成に資する、彼らによる自発的学習活動や課外活動等に対する支援に大別される。

第2節 キャリア形成とキャリア教育

これらの流れを受け、中央教育審議会（2011:17）ではキャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義した。つまり、これまでとここでの定義を総合的に判断すると、キャリア教育が目指すものは「社会的・職業的自立」であることがわかる。そして、この定義からキャリア教育には2つの対象があると考えられる。それは①職業的自立、②社会的自立である。

まず「職業的自立」である。これは、大学で取り組まれてきた従来のキャリア教育に相当するものだと考えられる。いわゆる就職活動対策として取り組まれるものである。福祉系大学に限らず、大学では就職について専門に対応をする課やセンターが設置されている。本論文でモデルとして取り上げるA大学でもこのような課が設置されている。そこでは学生の就職に関する対応や相談の役割を専門的に担っていき、これまでこのような組織がキャリア教育に取り組むのが慣例となっていた。そして、その内容はマナー教育やエントリーシートの書き方など就職対策に重点が置かれているものだった。

他方は「社会的自立」である。これは従来のキャリア教育の中では取り組まれてこなかったものとなる。そして、この社会的自立に対するキャリア教育こそが今後のキャリア形成において重要になる。

第2章 福祉系大学におけるキャリア形成の現状

第1節 福祉系大学とキャリア形成

ここでは、これまでの福祉系大学におけるキャリア教育の取り組みについて明らかにする。福祉系大学は大学として性格と専門職養成の2つの側面を有している。大学としての性格は学校教育法第83条に「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と規定されている。これに対応して福祉系大学の多くが専門科目だけでなく教養科目が位置づけられている。ただ、資格取得を目的に大学進学をしている学生にとって教養科目ではなく、専門科目を重視しているのも事実である。

そこで、キャリア形成の視点に立って①福祉系大学での学びが専門職養成だけではなく、②教養科目から発展的に考えていくことを学生に求める必要があると考えら

れる。そこには大学教育で学び、身につける「人としての成長」を基礎に据えなければならない。そして、これらのことを講義や演習を通して学生自身が考え、学ぶことが求められるのである。そのためには学生に対してそれぞれの科目がどのように関連しているのかを示さなければならない。

第2節 A大学におけるキャリア形成の現状

A大学は4年生の福祉系大学である。このA大学では専門科目の多くが2～3回生に担当されている。そして、キャリア形成に関する科目（いわゆるキャリア教育）が1回生から2回生前期にかけて配置されている。そして、社会福祉士以外にも精神保健福祉士やSSW（School Social Worker）、教育職員免許などの資格取得が可能となっている。1回生から演習（ゼミ）が開講されており、この担当教員がアカデミック・アドバイザーとして学生相談に対応する。

また、就職に関しては主に就職担当課が担っている。ここには事務職員が配属されており、日常的な学生対応をすべて担っている。A大学の教員の一部は就職委員会に属し、定例の会議を開催している。この就職委員会には就職担当課の職員も所属している。教員は委員会に所属していることが前提となるが、ここが教職員ともに情報共有できる場となっている。

以上が大学側の概要である。それでは学生側に視点を移すとその概要はどうなるのだろうか。特に就職に焦点を当てることにする。

A大学では2011年度の就職実績（図2）を見れば一目瞭然で圧倒的多数が社会福祉分野の専門職に就職している（59.0%）。次いで、福祉系企業（16.0%）、一般企業（9.4%）となっている。

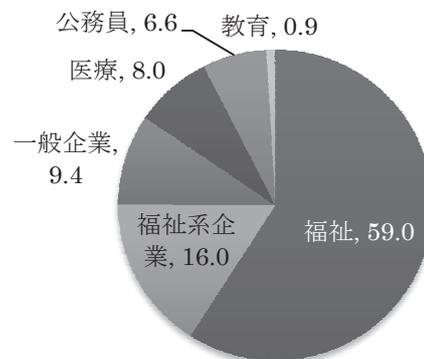


図2 A大学の就職実績（平成23年度）
（出典：A大学ホームページ）

これらの結果と、社会福祉士受験資格と関連させて考えるとおおむね以下の4つに分類できる。この4つの分類は該当する分類の人数が多いと思われる順番で並べている。

- ① 社会福祉士受験資格を有して社会福祉分野の専門職に就職する
- ② 社会福祉士受験資格を有して一般企業に就職する
- ③ 社会福祉士受験資格を有さないで社会福祉分野の専門職に就職する
- ④ 社会福祉士受験資格を有さないで一般企業に就職する

このような就職に至るまでに4年間のカリキュラムが組まれている。福祉系大学の特徴である社会福祉士養成に関しては「講義—演習—実習」がカリキュラム上に位置づけられている。その中でもA大学は核となる実習関連科目（社会福祉演習、社会福祉実習指導、社会福祉実習）を3回生に担当している。なお、社会福祉演習は2回生後期に1コマ、3回生前・後期に2コマずつの配当となっている。つまり、この2年間のカリキュラムの負担は大きなものとなる。この社会福祉士国家試験受験資格取得に加え、精神保健福祉士や教職免許などの資格を得ようとすればさらに負担増は避けられない状況となる。

A大学では3回生のカリキュラムはこのような科目の履修が求められる。と同時に、一般企業を希望する学生は就職活動が開始する。このような状況の中で3回生から就職対策に取り組むと通常のカリキュラムに加え、さらなる身体的および精神的負担が増えるだけではないだろうか。そこで、A大学は幅広く、かつ長期的な視野をもって就職を考えるために3回生からではなく、1回生からキャリア形成に取り組んでいる。

第3章 福祉系大学におけるキャリア形成の体系

第1節 A大学におけるキャリア形成の位置づけ

福祉系大学では教養教育、専門教育がすでに体系立てられており、これにキャリア教育をどのように位置づけるかが課題となる。全体像として、まずキャリア教育を「単なる職業教育（職業的自立）」とするのではなく、「人としての成長（社会的自立）」を基礎に置いたものであると定義する。そして、このキャリア教育をこれまでの教養教育と専門教育に加えて位置づけなければならない

い。一方、単純にキャリア教育を付け加えるのでは学生の負担増に直結しかねない。

そこで、A大学ではキャリア教育を大学教育の基礎に据え、その上に教養教育、さらに専門教育を位置づけるように考えている（図3参照）。

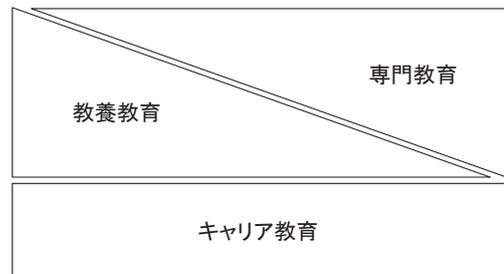


図3 キャリア教育、教養教育、専門教育の位置づけ（筆者作成）

福祉系大学とはいえ、基本的性格は他の大学が有しているものと変わらない。そのため、全大学に共通するキャリア教育と教養教育を基礎部分とした。さらにキャリア教育を基礎とした理由は、①知識としてのキャリア教育がなければ教養教育の重要性が理解できないこと、②大学卒業～定年退職までの約40年を何らかの職業に携わることの2点からこの位置づけとしている。つまり、キャリア教育では大学導入教育の内容の一部をも包含し、そこから大学卒業、就職に向けた考えを深めなければならない。

そこで、A大学では“キャリア形成”の講義で、キャリアに関する理論やスキルをはじめ、すでに就職をしている先輩からの話を聞く場を設けている。特に福祉系大学の学生は社会福祉士の資格取得を前提として議論されることが多い。そのため、資格取得のみ情熱を傾ける学生も多くいる。このような状況において“キャリア形成”を進めるには資格取得ではなく、教養教育、専門教育をつなぐ側面があると考えられる。

その際、重要となるのが先輩からの話ではないだろうか。ここでいう先輩とは、主にA大学の卒業生を指す。このような講義を展開する場合、社会人の講師は学生とは年齢が離れた人が選ばれる傾向が強い。しかし、“キャリア形成”では可能な限り学生と年齢の近い社会人、概ね30歳代前半までの社会人に講師を依頼している。加えて、卒業生ということもあり、就職のことをはじめ、大学生活など自らの経験を直接伝えることで学生自身が身近な問題として捉えることができる。

第2節 A 大学をモデルとした体系図

結論として専門教育、キャリア教育、教養教育を4年間の課程の中で効果的かつ効率的に配置しなければならない。そうすることで学生のキャリア形成も円滑に進めることが可能となる。つまり、専門教育、教養教育、キャリア教育の関係および位置づけを整理し、その体系図を示すことで大学として取り組む方向性を示すことができるのではないだろうか。特にキャリア形成支援は教員や就職担当課がそれぞれに取り組むものではない。それぞれが互いに緊密な連携をもち、専門性を活かしたキャリア形成支援が求められる。大学が積極的な姿勢でキャリア形成支援に取り組み、学生がより主体的に自身のキャリア形成を考えられるようにならなければならない。つまり、資格絶対主義、要するに資格取得が重視されるのではなく、その根底となる「人としての成長」が福祉系大学には求められるということである。

そして、その体系図のモデルが図4（この図はA大学をモデルにしている）ある。福祉系大学といえども統一した体系図描くことは難しい。そこで、本論文ではA大学をモデルにして体系図を作成した。

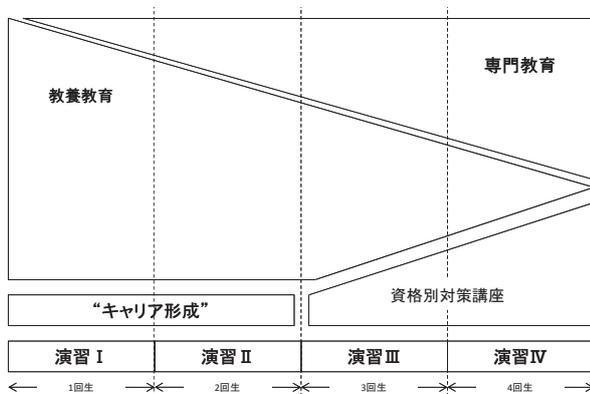


図4 A 大学をモデルとしたキャリア形成体系図

A 大学ではカリキュラムの全体像の中にキャリア教育（＝「キャリア形成」）が図のような形で位置づけられる。キャリア教育、教養教育、専門教育は科目として独立している。一方、大学として取り組む学生のキャリア形成は4年間の大学教育において一貫性を保たなければならない。

そこでA 大学では先にも述べた学生の進路が福祉分野に限らず一般企業にまで志望が広がっている。社会福祉施設等の福祉分野と一般企業では就職活動の時期や採用試験などの体系が異なる。一般企業の就職活動は早い

ものだと3回生の12月には本格的に開始となる。それに比べ社会福祉施設等の就職活動は4回生の前期、遅い場合は後期に開始する状況である。また、社会福祉施設等の採用試験は一般常識の試験もある中で、職業特性から面接や実地など対人面での評価が重要とされています。この学生の傾向に対応するならば、最も早くに就職活動が始まる3回生の12月に焦点を当てた取り組みを考えなければならない。

おわりに

本論文が取り上げているキャリア形成は就職対策だけではない。卒業後までを視野に入れた「人としての成長（中教審のいう「社会的自立」）」を含む。このことは福祉系大学においても例外ではない。つまり、キャリア教育や教養科目、専門科目はキャリア形成を構成する一つの要素として考えるべきである。

そもそも福祉系大学のキャリア形成は就職に向けた取り組みをはじめ、人としての成長を目的とした教育、専門職養成などさまざまな性格を有している。これらはそれぞれが独立したものではない。全体を通して大学卒業後あるいは就職後のキャリア形成を目的として連携した取り組みとしなければならない。

以上のことを踏まえ、A 大学では入学直後からキャリア形成に取り組んでいる。それは2年間のカリキュラムではあるものの、まだ未発展の段階にある。A 大学では「キャリア形成」は2年間で終わる。しかし、これで大学におけるキャリア形成が終わるのではなく、ここまですべての基礎の位置づけとなる。特に1回生前期で大学教育がどのようなものか、資格取得との関係などを説明することで大学生生活を円滑に開始することができる。それは3回生以降の就職活動で余裕を持って考えることにつながるのではないだろうか。

大学生活が単位取得に追われている状況ではキャリアが指す「人としての成長（社会的自立）」が難しくなる。このことについては継続した学生との関わりの中からモニタリングが必要である。

注

1 本論文において用いる福祉系大学とは、社会福祉士養成校として指定を受けている大学のことである。

参考文献

(1) 伊藤一雄、佐藤史人、堀内達夫編著（2011）『キャリア開

- 発と職業指導 大学・高校のキャリア教育支援』法律文化社
- (2) 小樽商科大学地域研究会編 (2010)『大学におけるキャリア教育の実践 10年支援プログラムの到達点と課題』ナカニシヤ出版
 - (3) 国立大学協会・学生委員会 (2005)『大学におけるキャリア教育のあり方—キャリア教育科目を中心に』
 - (4) 中央教育審議会 (1999)『初等中等教育と高等教育の接続の改善について』
 - (5) 中央教育審議会 (2011)『今後の学校におけるキャリア教育の在り方について (答申)』文部科学省
 - (6) 日本キャリア教育学会編 (2008)『キャリア教育概説』東洋館出版社
 - (7) 文部科学省 (2004)『キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議』